

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 29 年 9 月 14 日 (木)	1 白本 和久 【一問一答】	1 本市の農業政策の現状と課題・今後の取組について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 障がい者の就労支援について 2 私道整備について
	3 吉波 伸治 【一問一答】	1 市立中学校の部活動について
	4 下村 晴意 【一問一答】	1 学校図書館の整備充実について 2 読書通帳について
15 日 (金)	5 久保 秀徳 【一問一答】	1 事業用太陽光発電施設設置をめぐる問題について
	6 沢田 かおる 【一問一答】	1 子どもの貧困対策と子ども・若者育成支援について 2 生駒市まちをきれいにする条例について
	7 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 生涯学習の推進について
	8 中浦 新悟 【一問一答】	1 地域医療の連携について
	9 樋口 清士 【一問一答】	1 ファシリティマネジメントについて
19 日 (火)	10 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 市営火葬場について 2 公共施設における電気需給と省エネルギー対策について
	11 浜田 佳資 【一問一答】	1 環境モデル都市推進の取組について

平成29年 9月 4日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

白 本 和 久



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 9 月 7 日
午後 7 時 50 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	本市の農業政策の現状と課題・今後の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市の農業政策の現状と課題・今後の取組について
質疑・質問の要旨 平成25年4月に、平成25年度から29年度までの5年間で重点的に取り組む施策の方向を示した「農業ビジョン」が策定され、今年度がビジョンの最終年度になっています。この農業ビジョンでは、①遊休農地の活用、②地産地消の推進、③新規就農者支援、④人にやさしい農業の推進、⑤市民とともに育む農のあるまちづくりの5つの目標が掲げられ、「農業ビジョン推進懇話会」の開催などを行いながら施策が展開されてきましたが、現在までの各施策の推進状況と、推進に当たっての課題、また、今後の取組について教えてください。 次に、新規就農者支援や遊休農地を少なくする取組では、農作業の効率化等が重要であります。効率化を図るための農機具等の大型化に伴い、車両通行のための農道幅の不十分さが問題となっています。農道の整備に当たり、補助事業を活用することは困難であるかと思いますが、農業を行うに際し、農道の整備は必要不可欠であることから、農道に対する市の認識と、今後の整備に対する市の見解をお聞かせください。 最後に、本市には農業振興地域がなく、市内の農地の4分の1が遊休農地となっています。また、課税状況調査によると、専業農家と考えられる農業従事者は6名で、全体的に見ると米作を主体とする自給的農家が大半です。このような状況の中では、当該ビジョンに基づく具体的な施策の展開は、困難な状況であるのではないかと考えるとともに、当該ビジョンが総花的になっている部分があると思われることから、施策を成果に結び付けるためにも、的を絞った取組が今後においては必要であると考えますが、市の見解をお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年 9月 4日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹 印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 9 月 4 日
午後 4 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式) ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	障がい者の就労支援について
2	私道整備について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	障がい者の就労支援について
質疑・質問の要旨	
毎年9月は障がい者雇用の推進を図ることを目的とした「障害者雇用支援月間」です。障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るため、障がい者を積極的に多数雇用した事業所等に対する「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」をはじめ、国、地方自治体を中心に各地で様々な式典やイベントが開催されます。 「平成28年版障害者白書」の推計によると我が国の障がい者数は、身体障がい者393万7千人、知的障がい者74万1千人、精神障がい者392万4千人の合計860万2千人で、人口千人あたりの人数で見ると身体障がい者31人、知的障がい者6人、精神障がい者は31人となっています。複数の障がいを併せ持つ人もいるため、単純な合計とはならないものの、国民のおよそ6.7%が何らかの障がいを有していることとなり、障がい者イコールごく一部の人々とは言えない状況です。 また、病気、けがなどにより、健常者が障がい者となることもあり、障がい者が、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って暮らすことができるよう、就労支援を充実させる必要があります。 そんななか、「障がい者千人雇用事業」という独自の政策を創設し、本年5月、その目標を達成した、岡山県総社市のユニークな取組が多くメディアで取り上げられています。同市では、平成23年4月1日時点での市内の障がい者数が、身体、知的、精神障がい者のうち、一般的な就労年齢である「18歳以上65歳未満」の人数が約1,200人だったことから、障がい者「1,000人」の雇用を達成することを目標に掲げました。 そして、市長のリーダーシップと推進体制の構築、関係機関との連携等により、当初の5年間で達成との目標からは遅れたものの今回の成果に結びつきました。 本市においても、生駒山麓公園への事業誘致をはじめ、様々な取組が実施されていることと推察しますが、同市のように市内外のあらゆる人にわかりやすい目標を掲げるとともに、それを具体的に推進するための環境整備を進めることが重要と考え、以下のとおり質問いたします。 1 本市の障がい者数及びその就労者数の現状は。また、就労支援について、具体的にどのように取り組んでいるのか。 2 本市においても、総社市のように具体的な数値目標を掲げ、その実現に向け取り組むべきと考えるが、市の所見を問う。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	私道整備について
質疑・質問の要旨	
奈良市をはじめ多数の自治体においては、多くの市民が通行し、公道と同じように使われている私道について、地域住民が舗装の補修工事などを行う場合に、市が工事費の一部を補助する制度を導入している。 市民が通行に供する道路で、一定の基準を満たすものであれば、私道であっても、市がその整備について一定の責任の一端を担うべきと考える。また、本市における、市民との協働、協創、連携してのまちづくりとの観点からも、同様の補助金交付制度を早急に導入すべきと考えるが、市の所見を問う。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年 9月 4 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

吉 波 伸 治



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成29年 9月 4 日
午後5時 18分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市立中学校の部活動について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市立中学校の部活動について
質疑・質問の要旨	
文部科学省は今年4月、2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査の速報値を公表しました。それによれば、中学校教諭の約6割の勤務時間が過労死の目安とされる水準を超過しているとのことです。その原因の一つが、部活動にあり、部活動は生徒・教員双方に負担が大きく、また、理不尽なことも多いと指摘されています。そこで、本市の市立中学校の部活動について、下記のように質問いたします。	
記	
(1) 教員の勤務すべき時間は何時から何時ですか。 (2) 部活動は次の3つを踏まえて進められなければならないと考えますが、これらを踏まえて本市中学校の部活動は行われていますか。 ①教員に時間外勤務を命ずることができる「超勤4項目」に部活動は入っていない。 ②学習指導要領にも書かれているが、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものである。 ③これも学習指導要領に書かれているが、部活動の目的は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資することである。 (3) 公立中学校はもともと部活動をする場所としては制度設計されておらず、そのため、大学で教員免許を取得する際に部活動の指導方法を学ぶ授業はなく、教員は部活動のことを専門的に学ぶことがないままに部活動指導しなければなりません。また、部活動が何とか教育活動の中に位置付けられたのは、2008年3月告示の中学校学習指導要領の総則の中であって最近のことです。ただし、補習等と同じ「教育課程外」の活動（課外活動）であることは今も変わりません。部活動について考える際には、このような事情があることに留意すべきと考えますが、本市の市立中学校の部活動における生徒・教員の負担について現状をどのように把握しておられますか。	

平成 29 年 9 月 5 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員 下村 晴意



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 9 月 5 日
午前 9 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項
1	学校図書館の整備充実について
2	読書通帳について
3	
4	
5	

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校図書館の整備充実について
質疑・質問の要旨	
学校図書館について近年様々な制度改正や施策が展開されており、各自治体においてその充実に向けた取り組みが行われております。 平成9年の学校図書館法の一部改正により、平成15年4月から12学級以上の学校に司書教諭が必置されることになるとともに、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、平成17年には「文字・活字文化振興法」がそれぞれ成立しました。 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念には、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないとしています。 本には、何かを考えさせてくれる良書があります。本には、人生を考え、感動を与えてくれる力があります。子どもにとって良書に触れることは、良き師、良き友を持つことになると思います。読書環境の整備は、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むため、しっかり取組まなければならない重要課題です。とりわけ、子どもたちの読書活動を推進していく上で、本との出会いを作る学校図書館の果たす役割は最も重要だと考えます。 幼少期から本や新聞に親しむ子どもほど学力が高い傾向が見られます。平成26年度の全国学力・学習調査（小学6年、中学3年を対象）の正答率は、秋田県が1位でした。同県は中学生の読書率調査でも1位でした。もちろんさまざまな要因があると思いますが、読書と学力の相関関係も示されています。 平成24年度から、第4次学校図書館図書整備5か年計画として、学校図書館の図書整備に必要な経費について、単年度約200億円、総額1,000億円、ご学校図書館への新聞配置に要する経費について、単年度約15億円、総額約75億円の地方財政措置が講じられるとともに、学校司書の配置に係る経費についても、平成24年度以降、毎年約150億円の地方財政措置が講じられています。さらには、平成26年に学校図書館法の一部改正が行われ、専ら学校図書館の職務に従事する職員として、学校司書の法制化がなされるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。	

全国各地での学校図書館の充実を目指す取組の中でも、鍵のかかった図書館が開かれ、整備され、子どもたちを受け入れる図書館になっており、“人”が配置されることで学校図書館が活気にあふれよみがえってきています。

政府は、2017年度から2021年度を期間とする第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」とその実現に必要な地方財政措置を決定いたしました。その特徴は、学校図書館図書に係る経費を増額するとともに、新たに主権者教育の普及に必要な新聞配置、図書館教育に欠かせない学校司書の配置に係る経費を「5か年計画」の中に組み入れたことです。

文科省は、第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」によって、①読書好きな子どもを増やし、②授業で新聞・図書を使って思考力や判断力や表現力を育み、③探求的な学習活動を通じて子どもの情報活能力を養うことができるとしています。この目的を達成するには学校図書館の充実が不可欠であり、各自治体における学校図書館整備施策の予算化が喫緊の課題であるとしています。この5か年計画は各自治体には地方交付税として措置されております。この金額がそのまま図書費・新聞配備費・学校司書配置費にはなりません。各自治体の首長、教育委員会等の裁量により異なっております。

最後に、児童文学者の漆原氏は、「子どもたちに読書による感性が育てば、人の悲しみや苦しみが理解でき、相手を傷づついたり暴言を吐くことはできなくなる」また、大阪府立国際児童文学館の元館長の中川氏も「読書は、子どもの心の食べ物。その効果は数字では計り知れないが、子どもたちに読書を植え付けていくことは、百年先の人たちから評価される」と述べられ、「良い本を読む喜びは生きる喜び」と詩に綴ったのは、武者小路実篤氏。「良書」との出会いは、人生の宝探しのようなものであるとも述べられました。その宝探しの拠点が学校図書館である。以上のことを踏まえ質問致します。

- 1、 学校が学校図書館の機能を十分に利活用できるよう支援し、学校図書館の充実に向けた施策を推進することが重要だと考えますが、教育委員会としての取組についてお伺いいたします。
- 2、 図書の整備についてお尋ねいたします。
蔵書整備の目標は、「学校図書館図書標準」であり、その達成を目指すのが「学校図書館図書整備計画」ですが、現状をお聞かせください。
- 3、 学校図書館への新聞配備は達成されてますでしょうか。
- 4、 学校図書館の充実・整備に欠かすことのできないのが、学校司書の配置ですが、拡充の計画についてお聞かせください。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	読書通帳について
質疑・質問の要旨 読書通帳とは、自分の借りた本のタイトルや作者名、貸出日が印字されるものです。自治体の多くは、小・中学校の生徒に無料で配布されています。記帳することで、心の記録として大切にされ「読書の宝」「笑顔の通帳」として喜ばれています。全国で実施され、子どもたちが読書の習慣を身に付け、良書に触れるきっかけになったなど導入している自治体での成果も多く見られます。本市において、導入についての考えをお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年 9月 5日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

久保 秀徳



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成29年 9月 5日
午前11時00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	事業用太陽光発電施設設置をめぐる問題について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	事業用太陽光発電施設設置をめぐる問題について
質疑・質問の要旨	
生駒市は、平成26年3月、低炭素社会の実現に向けて先駆的な取り組みをすすめるまちとして国の「環境モデル都市」に選定されました。 この度、環境モデル都市の取組の一環として、生駒市が過半数を出資する地域エネルギー会社を設立しました。これは、電力小売り事業に自治体と事業者・市民が参画して、市域の再生可能エネルギーを優先的に調達し、それを市民に供給することで、エネルギーの地産地消を推し進める、市民協働の取組として注目されています。 このことにより市民共同発電や再生可能エネルギーの普及に大きな弾みになるものと期待されます。 生駒市内の固定価格買取制度を利用する太陽光発電設備の設置状況は、今年3月末現在で1798箇所にとぼるとされています（資源エネルギー庁公表資料より）。その内、1000kW以上のメガソーラーは、市内に5箇所も設置されています。 大規模な造成を伴う設備設置は、自然環境への影響、台風や最近の集中豪雨などによる災害発生への危険が懸念されます。 再生可能エネルギー普及が、思わぬ自然破壊や災害を引き起こすことに繋がるとすれば、それは本末転倒と言えます。 ここでは特に、事業用太陽光発電施設設置に関して、以下の通り質問します。 1、 生駒市内の事業用太陽光発電施設設置の状況をどのように把握していますか。 2、 景観や自然環境への影響、災害防止のための安全対策等についてどのような指導がなされていますか。 3、 環境モデル都市にふさわしく、施設の適正な設置と管理のためのガイドラインを独自に設けることについて、市の考えはどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 29 年 9 月 5 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田 かおる 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 9 月 5 日
午前 11 時 13 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	子どもの貧困対策と子ども・若者育成支援について	
2	生駒市まちをきれいにする条例について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもの貧困対策と子ども・若者育成支援について
1 平成29年3月24日に、奈良県議会において子ども食堂や学習支援活動など、子どもの貧困対策の更なる推進を求める意見書が提出されました。 一部抜粋すると、『近年、格差と貧困の広がりの中で「子どもの貧困」が社会問題となっており、厚生労働省の調査によると、子どもの6人に1人、ひとり親世帯においては2人に1人が貧困状態にあるとされています。賃金の引き上げやひとり親世帯への就労支援の充実、給付型奨学金や児童扶養手当の充実など、格差を解消するとともに貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもが希望をもって成長できる社会を形成することが求められています。 そんな中、家に帰っても誰もおらず一人で過ごす子どもに無料もしくは安価で食事を提供し居場所をつくろうという「子ども食堂」とよばれる活動や学習支援等の取り組みが、全国的に広がっています。 これらの取り組みは、子どもの貧困対策としてだけではなく、地域における子どもの居場所づくり、大人も含めた地域における交流を目的としており、すべての子どもの成長を地域社会全体で支えるという意味で、非常に有意義な活動です』と書かれていました。 平成29年8月16日には、奈良県子ども食堂開設・運営支援事業補助金交付金要綱が施行されました。奈良県のホームページによると『「こども食堂」を新たに開設する団体に対して、補助金を交付し、奈良県では、全てのこどもが将来に希望を持って健やかに成長できるよう、地域において幅広いこどもを対象に、無料または低額で「食事」を提供するとともに、コミュニケーションを図り、地域で安心して過ごすことのできる「居場所」を提供する食堂（以下、「こども食堂」という。）の拡大促進を図り、こどもを支える地域づくりにつなげるため、こども食堂を開設する団体に対して、こども食堂の開設・運営に要する経費について、補助金を交付します。』と掲載されています。奈良県の動きを受けて以下の質問をします。	

- ①本市における子ども食堂の必要性について、市の見解をお聞かせください。ニーズの把握をどのようにされているのでしょうか。
- ②支援が必要な子どもに、子ども食堂の情報はどのように周知されているのでしょうか。
- ③見えない貧困やネグレクトなど支援が必要な子どもを把握するために、情報提供や情報の共有、連携が必要になりますが、関係機関との連携や、関連部局の情報共有の状況をお聞かせください。

2 本市では、子ども・若者育成支援推進法第19条第1項に基づく子ども・若者支援地域協議会として、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」が平成29年3月31日に設置されました。『奈良県、市関係機関、NPO団体、学識経験者の37機関で構成され、不登校・ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者が就学や就業など自立した社会生活を営むことができるように、教育・福祉・就労・子育て・更生保護などの各分野が連携して、効果的かつ円滑な支援を実施することを目的とするものです。

そのような中で、現在、教育支援施設の教育相談室等の取組や生涯学習部での無料相談の取組が行われておりますが、以下の質問をします。

- ①関連部局間で情報の共有など連携は取れているのでしょうか。
- ②不登校、いじめを自ら経験し克服した実績のある担当職員が現場に必要と考えるが市の見解をお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	生駒市まちをきれいにする条例について
平成23年1月1日に生駒市まちをきれいにする条例が施行されました。 残念ながら、この条例があるにも関わらず、空地の草刈りがされずに草が伸び放題で道路に雑草が伸び歩行者や車の通行に支障が出ている現状があります。景観が悪だけでなく、冬場の乾燥による火事も懸念されます。 この条例の8条9条には過料の罰則がありますが14条に関しては過料の罰則規定も無く、条例はあるものの改善されていない場所があります。そこで以下の質問にお答えください。 ①生駒市まちをきれいにする条例による効果をお聞かせください。 ②過料の運用に係る課題と、過料の適用範囲の拡大について市の見解をお聞かせください。 ③草刈りがされていない土地と所有者に対する対応と問題点、それを解決するための方向性をお聞かせください。	

平成 29 年 9 月 5 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 9 月 5 日
午前 11 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生涯学習の推進について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生涯学習の推進について
質疑・質問の要旨	
生駒市生涯学習施設条例第1条には、「生涯学習の推進により市民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民相互の連帯感を育成し、もってふれあい豊かな地域社会に寄与するため、本市に生涯学習施設を設置する。」と書かれています。 生涯学習施設の指定管理者が、JTB・南海グループからよしもと・南海共同事業体に代わり1年余りが経過しましたが、どのような運営がされているか、上記の条例の趣旨にかなう運営がされているかなど、検証する必要があると思います。 近年、市民をとりまく社会、経済情勢は厳しくなっています。アベノミクスの下で、景気回復などの宣伝はされているものの、実際には、非正規雇用の増大で実質賃金は伸びない一方、大企業の内部留保が400兆円を超えるなど、格差が拡大し、結婚して家族をもつという当たり前のこともかなわず将来に展望をもてない若者が増え、子育て世代の生活も苦しく、こどもの貧困問題も大きくなっています。また、高齢者は、年金の削減、国保税や介護保険料の値上げなど、暮らしは年々厳しくなり、将来に対する不安も大きいものがあります。 しかし、そんな中でも、市民は、なんとか少しでも心豊かに過ごしたい、健康増進を図りたいと日々努めておられます。生涯学習施設は公的な施設として、このような市民の願いを支える大切な場として、その果たす役割は益々重要になっています。そのような役割をもつ施設は、多くの市民にとって使いやすいものであることが求められますが、市民の方から次のような声が寄せられています。 ・ 生駒市は、他市に比べて施設使用料が高いのではないかな？ ・ 料理教室をしているが、施設使用料に調理台1台当たり210円追加されるのは負担になっている、 ・ 卓球をしているが、卓球台1台当たり210円は負担になっている、など。 施設使用料について、県下の他市の状況をみてみますと、研修室などは、奈良市、香芝市、橿原市などは本市より安くなっています。調理室については、市によって大きく異なりますが、調理台の使用料を別途徴収しているところは見あたりません。 なお、本市では、かつて自主学習グループなどに対して、施設使用料減免制度がありましたが、平成22年の行政改革推進委員会の提言に従って見直され、平成23年度に廃止されました。 その当時と比べて、社会・経済情勢や市民の暮らしの状況も大きく変わってきていることから、前記の条例の趣旨に照らし、また、他市の状況も踏まえて、改めて見直す必要が	

あるのではないかとされます。

以上の観点から、以下質問します。

1. 生涯学習施設の運営について

- ① 生涯学習施設6施設の施設使用者数、利用件数の推移は？
- ② 指定管理者（よしもと・南海共同事業体）の自主事業などの実施状況、収支などの状況は？
- ③ 施設や附属設備の使用料等の改定も含め、利用しやすい環境づくり {トイレの改修、バリアフリー化（多目的トイレ等）等}、生涯学習推進のための、今後の市の方針は？

2. 自主学習グループの支援について

- ① 施設使用料減免廃止後の登録グループ数、補助金交付件数の推移は？
- ② 自主学習グループの活動を活発にするための、市の今後の方針は？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年9月5日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員 中 浦 新 悟



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成29年9月5日
午後2時00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域医療の連携について

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域医療の連携について
質疑・質問の要旨	
本年４月、ようやく本市は地域医療全体を考える「地域医療課地域医療連携係」を設置しました。これまで円滑に機能していなかった地域医療機関との連携も改善されていくものと期待をしていたところです。ところが先般、近隣医療機関と医師会から市立病院の人事に関する内容の申入れがありました。依然として地域医療連携の先行きは見えない状況となっているように感じます。病院事業のあり方と地域医療連携に向けた市の見解を伺います。 ●市の考える市立病院を中核とした地域完結型医療の将来像とはどのようなものか。 ●近隣医療機関との病診連携、病病連携はそれぞれどのように進んでいるか。また、市立病院の医師会加入については現在どのような状況にあるか。 ●先般の申入れの経緯はどのようなものか、またそれに対する市の見解は。 ●病院開設前に市民の多くが市外の病院にかかっているということだったが現状はどうなっているか、また、それに対する方策は。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年9月5日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

樋 口 清 士



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成29年9月5日
午後2時21分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ファシリティマネジメントについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ファシリティマネジメントについて
質疑・質問の要旨	
生駒市では平成 27 年度以降、実質単年度収支が赤字となるなど財政状況は厳しく、今後とも社会保障費が増大するなど、より厳しさを増していくことが予想される。 他方、これまで市街地の拡大、人口増加が進んだ時代に整備、拡充されてきた公共施設やインフラ施設の維持管理、更新に、今後多大な費用が必要となってくる。 このような状況を踏まえ、中長期的な施設の維持・管理・更新等の財政負担の軽減、平準化を目指し、平成 28 年 3 月に生駒市公共施設等総合管理計画が策定された。また、インフラ施設に関しては各所管部署において長寿命化を含む中長期的な修繕計画を策定あるいは策定中であり、公共施設に関しても平成 29 年度に公共施設保全計画の策定作業中であるなど、取組は進んできている。 しかしながら、現状においては総合管理計画の推進に向け、老朽化が進んでいる施設の更新等の方針が不明確、各施設の維持更新計画の総合化（総合計画、都市計画マスタープラン、財政計画等の上位・関連計画との関連づけ）が不十分などの問題が見られる。 今後は、財政負担の軽減と併せて、人口構造の変化に伴う行政ニーズの変化に対応した施設の再編なども行政課題となってくる。その中で、市の資産をいかに有効に運用し、いかに市民満足度を高め、市の収入を増やし、一方で財政負担を軽減するかという視点から、公共施設、インフラ施設の管理運用に取り組む必要がある。 そこで、生駒市における今後のファシリティマネジメントの在り方に関して、施設の維持・管理・更新等に係るコストの軽減と平準化、施設の有効利用（収入増を含む）、効率的・効果的なマネジメントの実施といった観点から以下に質問する。 ①施設の保全に係るコスト（保守点検費用、修繕費用等）、運用に係るコスト（施設管理費用、光熱水費等）を削減するため、どのような取組を進めているか。また、進めようとしているのか。 ②施設利用の推進（収入増を含む）のため、どのような取組を進めているか。また、進めようとしているのか。 ③公共施設等総合管理計画の推進のため、どのような体制で、どのような取組を進めているか。また、進めようとしているのか。 ④今後の人口構造の変化、行政ニーズの変化を踏まえた、施設の更新、再編等に係る中長期的な展望はあるか。	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市営火葬場について
質疑・質問の要旨	
(1) 市営火葬場の近年の利用状況および今後予想される高齢化率の上昇を踏まえ、将来的な火葬場の需要動向についてどのように分析しているのか、見解をお示し下さい。 (2) 将来的な財政状況を踏まえ、火葬場施設は長寿命化工事を施し、可能な限り継続的に使用できる状態とすることが望ましいと考えられます。現状、どのような方向で検討しているのか、お聞かせ下さい。 (3) 平成 12 年 1 月 15 日、ダイオキシン類対策特別措置法が施行されたことを受け、火葬場についても平成 12 年 3 月 31 日、「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」が当時の厚生省から示され、排ガス濃度の指針値等が示されました。市営火葬場における、現状の対策はどうなっているのか、お聞かせ下さい。 (4) 「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」では、火葬後の残骨の処理について「残骨灰中のダイオキシン類濃度は非常に低く、環境に与える負荷は大きくない。従前どおり墓地、埋葬等に関する法律の趣旨に鑑み、残骨灰を適正に取り扱うこと」とあります。 墓地、埋葬等に関する法律の第一条では「この法律は、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする」との記載があります。 本市における火葬後の残骨灰は、どのようなルート、方法で最終的な処理がなされているのか、お聞かせ下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	公共施設における電気需給と省エネルギー対策について
質疑・質問の要旨	
(1) 市の公共施設のうち、長期包括運営委託を行っている施設等を除く大半の施設が入札により決まった小売電気事業者1社と需給契約を結び、電気の供給を受けています。需給契約は「市庁舎等に係る電気需給」「生駒市立小・中学校に係る電気需給」でそれぞれ一括して結ばれており、いずれも定額の基本料金単価および従量料金単価が適用される内容となっています。 同方式の契約の場合、総じてのコストが見通し易いという反面、各施設の電力消費、省エネルギーに対し意識が向きにくくなるのでは、との懸念がもたれます。 現在の契約は平成29年11月末で終了し、12月からは随意契約により「いこま市民パワー株式会社」との電気需給契約へ移行することが予定されています。各施設の省エネルギー意識の向上という観点から、新たな契約に当たっては施設ごとに契約電力を決める方式が望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。 (2) 目標電力を設定し、最大需要電力を適切に管理することを目的としたデマンド監視制御装置の導入が各地の施設で進みつつあります。各施設の特性を分析し、省エネルギーとコスト削減の両面から導入することが妥当と判断されれば、導入促進を図ってはと考えます。見解をお聞かせ下さい。 (3) 公共施設の電力使用量に関する削減目標は、以下の計画等で定められています。 ●「第1次 生駒市地球温暖化対策実行計画」(平成23年度～28年度) ※目標：平成22年度比で10.3%以上削減 ●「生駒市環境マネジメントシステム運用方針」 ※目標(平成27年度)：平成22年度比で14.0%以上削減(達成) ※目標(平成28年度)：平成22年度比で18.8%以上削減	

以上を踏まえお聞きします。

- ① 環境マネジメントシステムの運用状況からすると、「第1次生駒市地球温暖化対策実行計画」の目標はすでに達成されていると考えてよいのでしょうか。
- ② 今後は、公共施設および市域の電力使用量の削減も含めた統合的かつ整合性のとれた目標設定が必要になってくるものと思われる。その意味で、新たな総合計画や環境基本計画（平成31年度～）の策定も見合わせ、目標を検討することが望ましいと考えますが、見解をお聞かせ下さい。
- ③ 公共施設の電力使用量削減目標については、単純に基準年度の数値から引き算をするのではなく、施設の新設・統合・廃止など変動要素も考慮した指標をもとに検討することが望ましいと考えられます。見解をお聞かせ下さい。
- ④ 公共施設の中で電力量が最も多いのが清掃センター（938万2000kWh＝平成26年度）で、2番目以下と比べ突出した数字となっています。ちなみに電力量の大きい15施設の合算数に占める、清掃センターの割合は75%にのびります。

清掃センターを稼働させるにあたり、電力量が大きくなる要因について、どのように分析し改善策を検討されているのか、お聞かせ下さい。

平成29年 9 月 5 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

浜 田 佳 資 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 9 月 5 日
午後 2 時 4 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> ・ 一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	環境モデル都市推進の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	環境モデル都市推進の取組について
質疑・質問の要旨	
生駒市は、環境モデル都市として、そのアクションプランで5つの柱を立て取り組んでいます。それぞれの柱における進捗状況や結果は相当ばらつきがあると考えます。これはそれぞれの柱の内容や性格による点が多く無理もない点もあるし、中長期的に取り組まなければならないものであることも考慮しなければならない。 しかし、それぞれの課題の難易度等や人的、予算的制約もあり、現時点の到達状況を踏まえ、今一度、将来を見据えつつ、当面の重点や各柱におけるポイントを再設定、再確認すべきではないかと考える。 そこで、環境モデル都市の取組について、さらに前に進めるため、次の点について質問します。 1. 各柱の大枠での進捗状況、全体の中での施策推進のバランスについてはどのように考えているのでしょうか。 2. 省エネの推進について、より多くの市民の参加推進の観点からも住宅における断熱向上が効果的であると考えます。無理なく自然に省エネを進めることができ継続的に行うことができるからである。 そこで、①現在行っている施策と成果、②市民自らが比較的容易にできる取組の啓発についてどうなっているのでしょうか。 3. 環境モデル都市における取組の評価結果について、特に、①地域のアイデア・市民力と②取組の普及・展開、について5段階評価の5であるが、課題や改善点、伸びしろについてどのように考えているか。 4. 市民力の活用等で、複数の課の連携が必要ではないかと考えるが、その点、十分に行える状況でしょうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。